

金沢区 防災マップ

区民生活マップ

■ わが家の安心メモ

災害時の家族の集合場所	家族・知人などの共通の連絡先	地域防災拠点（震災時の避難場所）

名前	血液型	電話番号	会社・学校の名称と連絡先



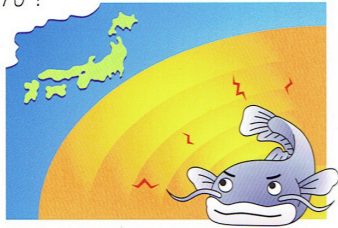
金沢区幸せお届け大使
ぼたんちゃん

横浜市金沢区役所 総務課 ☎ 788-7706
区政推進課 ☎ 788-7721

令和2年4月発行

津波からの避難方法

津波は遠くからもやってくるので、小さな地震でも油断してはいけません！



地震発生



素早い避難を！

ラジオ・テレビ・防災情報Eメール等から正確な津波情報を入手しましょう。また、横浜市からの避難勧告・指示などに注意しましょう。



津波警報が発令されました。

避難について

■ 高台へ避難

いち早く高台に避難しましょう。遠くに逃げるより高い場所に逃げることを心がけてください。



■ 建物へ避難

建物に避難する場合は、鉄筋コンクリート造等の地震の揺れによる被害のない高い建物のより高い階へ避難しましょう。



気象庁からの津波注意報や津波警報が解除されるまで、海岸や河口に近づかないようにしましょう。

詳しくは、「津波からの避難に関するガイドライン」（総務局危機管理室）をご覧ください。
津波ハザードマップを金沢区役所広報相談係及び総務課庶務係各窓口にて配布しています。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/tsunami/>

防災用品の準備

いざという時のために、家での備蓄、また避難するときにすぐ持ち出せるように非常持ち出し袋を用意しておきましょう。

家での備え………食糧・水・生活用品等は最低3日分の蓄えが必要です

■ 食糧

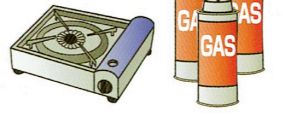


■ 水

1人分=1日3リットル×3日分



■ トイレパック・燃料等



コンロ・ガスボンベ

非常持ち出し品の例………すぐに持ち出せるようにリュックなどに入れておきましょう



■ 1人に1つ用意して、すぐに持ち出せる場所に置きましょう。



防災情報Eメールの登録

あなたの携帯電話に防災情報が届きます！今すぐ登録を！！

■ 配信情報

- 1: 地震震度情報
- 2: 津波情報
- 3: 気象警報・注意報
- 4: 河川水位情報
- 5: 土砂災害警戒情報
- 6: 横浜市からの緊急なお知らせ
- 7: 天気予報など

■ 登録手順

下の二次元コードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取るか、宛先に entry-yokohama@bousai-mail.jp と入力した後、メールを送信します。
※件名・本文は空欄のまま結構です。



災害時の安否確認

災害時には、安否確認にはNTTの災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言板サービスを利用することができます。

NTT 災害用伝言ダイヤル「171」



※被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

携帯電話 災害用伝言板サービス

携帯電話やPHSからも、安否情報の登録や確認をすることができます。それぞれの「トップメニュー」から「災害用伝言板」を選択してください。

NTT ドコモ	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
au by KDDI	http://dengon.ezweb.ne.jp
ソフトバンクモバイル	http://dengon.softbank.ne.jp

地震発生



自宅にとどまる

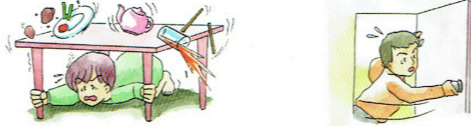


■ 自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません。(状況に応じてください)

地震3原則

1 その場にあった身の安全

- 身を守る
- 出口の確保



2 すばやく火の始末

- 火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火



3 とり近所の助け合い

- とり近所に声をかけ合い助け合う



避難する

いっとき避難場所

近所の公園・空き地など

■ 周囲の様子を見たり、次の避難場所(広域避難場所、地域防災拠点など)に移動する場合に地域住民が集結する場所です。自治会・町内会等が事前に決めておきます。



広域避難場所

大火災時に避難する場所

■ 地震に伴う大火災が発生し、延焼拡大した場合、その熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。



家屋の倒壊などで自宅に戻れない

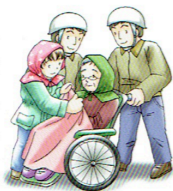
大火災になったら

避難時の心得

- 避難の前に火元の確認
- プレーカーを落とす
- 外出の家族のために避難先をメモ
- 荷物は最小限に
- 避難は徒歩で、自動車は厳禁
- 避難所への移動は、塀ぎわ・狭い道避ける

福祉避難所

■ 災害時の要援護者の二次的な避難場所として、地域ケアプラザや特別養護老人ホーム等が指定されており、状況に応じて開設されます。



地域防災拠点での避難生活が困難な要援護者

負傷者

医療機関



重傷者等を搬送

救助・救出活動



転倒家具等からの救出

地域防災拠点 (市内1箇所でも、震度5強以上の地震を観測した場合に開設)

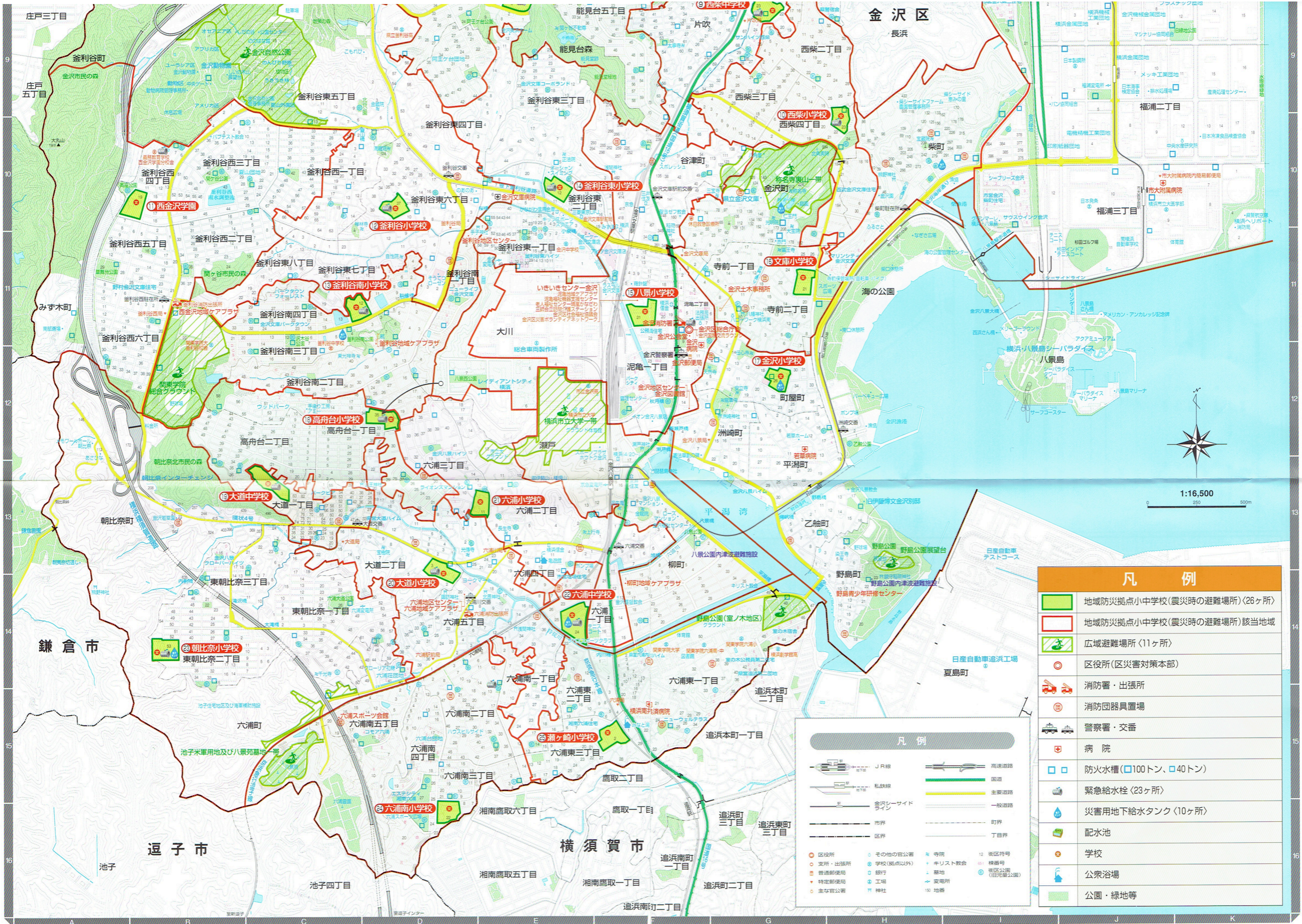
- 窓ガラス飛散防止: 学校の体育館、校舎等に飛散防止フィルムを貼り付けています。
- 軽傷者の応急救護活動
- 校地利用型備蓄庫
- 緊急給水栓
- 災害用地下給水タンク
- 移動式炊飯器 (小学校)
- ガスかまどセット (中学校)
- テント型トイレ
- 災害時安否情報システム: 各拠点で集約された避難者の安否情報は、横浜市ホームページから確認できます。

- 一時的に避難生活を送ることができます。
- 水・食糧、生活用品を備蓄しています。

主な備蓄品

- 救助用品: エンジンカッター、発電機、レスキュージャッキ、投光器等
- 救護用品: リヤカー、毛布、グラウンドシート、パック式トイレ、テント型トイレ等
- 生活用品: 紙おむつ、生理用品、トイレトペーパー等
- 食糧、水: クラッカー、水缶、粉ミルク、スープ等

- 防災資機材を使って、救助・救出活動ができます。
- 家族の安否確認ができます。(金沢区: 26校)



1:16,500



凡例

- 地域防災拠点小中学校(震災時の避難場所)〈26ヶ所〉
- 地域防災拠点小中学校(震災時の避難場所)該当地域
- 広域避難場所〈11ヶ所〉
- 区役所(区災害対策本部)
- 消防署・出張所
- 消防団器具置場
- 警察署・交番
- 病院
- 防火水槽(□100トン、□40トン)
- 緊急給水栓〈23ヶ所〉
- 災害用地下給水タンク〈10ヶ所〉
- 配水池
- 学校
- 公衆浴場
- 公園・緑地等

凡例

- 区役所
- 支所・出張所
- 普通郵便局
- 特定郵便局
- 主な官公署
- その他の官公署
- 学校(拠点以外)
- 銀行
- 工場
- 神社
- 寺院
- キリスト教会
- 墓地
- 変電所
- 街区公園(旧児童公園)
- 12 街区符号
- 棟番号
- 150 地番
- JR線
- 私鉄線
- 金沢シーサイドライン
- 市界
- 区界
- 高速道路
- 国道
- 主要道路
- 一般道路
- 町界
- 丁目界